

(協議様式)

建築基準法上の取扱いに関する所管行政庁との協議書

戸建て住宅を活用するグループホーム・ケアホームを設置する際は、その計画段階において所管行政庁と必ず事前協議を実施し、当該協議書をグループホーム等の指定申請等に添付してください。

物件名		協議日時	
協議内容		協議場所	
設置者		行政庁名	
設置者側 担当者		行政庁担当者	
確認項目		設置者確認欄 (レ点で記入)	行政庁確認欄 (レ点を記入)
ア 既存住宅を活用する際、当該建築物が 適法な状態(既存不適格を含む)である こと		満足する	満足する
イ 既存住宅を活用する際、構造耐力上の 危険性が増大しないこと		満足する	満足する
ウ 階数が2階以下(地下を有しないこと) で、延べ面積が200㎡未満のものである こと(別棟を除く)		満足する	満足する
エ 各寝室から廊下階段及び屋外通路を 経て道路等の敷地外の安全な場所に避 難できる構造であること		満足する	満足する
オ 原則として、定員が浄化槽処理対象人 員を超えていないこと		満足する	満足する
カ 消防法に基づき、住宅用火災警報器を 設置していること		満足する	満足する
キ その他関係法令に適合していること			
	消防法規定(消防署との協議結果添付)	協議済み	協議済み
	都市計画法規定 (建設事務所行政課との協議結果添付)	協議済み	協議済み
備考			

注1: できる限り、事前に建築士の意見を聞いて、設置者確認欄を記入してください。

注2: 欄は行政庁で記入しますので、記入しないでください。

注3: 上記確認項目を満足することが確認できる資料を
必ず添付してください。

建設事務所協議印